

周南市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関するキャンセルポリシー

実施施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。

【1. 利用の予約に関すること】

- ① 予約等の手続は、「こども誰でも通園制度 総合支援システム」で行ってください。
- ② 予約の期限日は、利用希望日の5日前までです。（2カ月前から予約できます。）

【2. 予約内容の変更に関すること】

利用日や利用時間など、予約した内容を変更したい場合は、利用予定日の5日前までに予約内容をキャンセルした上で、改めて予約の申し込みを行ってください。

【3. 利用時間のカウント方法に関すること】

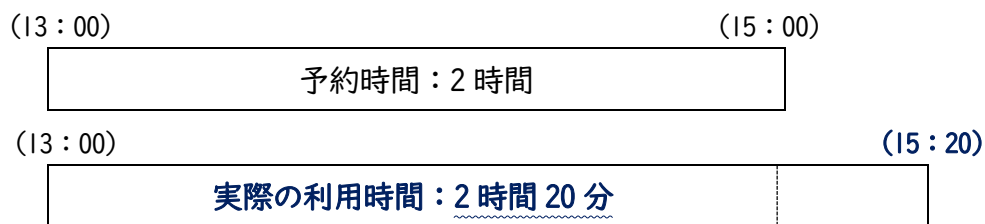
- 予約時間に合わせて登園してください。予約時間よりも早く利用を開始することはできませんのでご注意ください。
- 利用時間のカウント方法は、原則、事前に予約された時間となります。
- 遅れて登園された場合など、「実際の利用開始時刻」が予約時間よりも遅くなった場合でも、事前の予約時間でカウントします。
- 以下の場合、別のカウント方法となります。

◎「実際の利用終了時刻」が予約時間より遅くなった場合

15分を超えた場合は、事前の予約時間に、1時間を加えた時間が利用時間となります。追加の利用料（1時間分）も発生します。

※「実際の利用終了時刻」は、お迎えに来られた時刻となります。

（例）予約時間：13時から15時まで（2時間）の場合



→ 13:00から3時間が利用時間となります。

追加の利用料（1時間分）も発生します。（計3時間分の利用料をお支払い）

※例えば、この3時間分の利用実績の結果、月の利用実績が10時間を超えた場合でも、10時間分に加えて、超えた分の時間分の利用料等がさらに発生します。

【4. キャンセルに関すること】

- ① 利用されるお子様の体調や状態について、以下の場合には利用することはできません。また、利用のキャンセルの手続を行ってください。

「利用日の前日」又は「利用日当日」に、

- (1) 発熱がある場合
- (2) その他体調不良の場合（感染症、咳、嘔吐、下痢等）

② 前日までのキャンセル

- 利用予定日の前日までに利用のキャンセルをする場合は、前日の午後5時までに、予約した内容のキャンセルの手続きを行ってください。
 - なお、「利用料」や「給食費等の実費分」のキャンセル料は発生しません。
 - また、予約時間分は利用していないものとして取り扱います。（減算なし）
- ※前日に当たる日が休園日・休館日（土・日・祝日等）の場合は、その休園日の前日の午後5時までキャンセル手続きを行ってください。

③ 当日キャンセル

- 利用予定の当日にキャンセルをする場合は、当日の午前8時までに、予約した内容のキャンセルの手続きを行ってください。
- なお、「利用料」のキャンセル料は発生しませんが、「給食費等の実費分」については利用する施設によっては、キャンセル料が発生する場合があります。
- また、予約時間分は利用したものととなりますのでご注意ください。（減算あり）

④ 無断キャンセル

- 利用の無断キャンセルは施設や他の利用者の迷惑となりますので、控えてください。必ずキャンセルの手続きを行ってください。
- 度重なる利用の無断キャンセルは、利用をお断りする場合があります。
- なお、「利用料」のキャンセル料は発生しませんが、「給食費等の実費分」については利用する施設によっては、キャンセル料が発生する場合があります。
- また、予約時間分は利用したものととなりますのでご注意ください。（減算あり）

◎キャンセルに関する利用料等の取り扱いについて

利用料	前日までのキャンセル	当日キャンセル	無断キャンセル
	必要なし（無料）	必要なし（無料）	必要なし（無料）
給食費等の実費分	必要なし（無料）	必要（有料）な場合あり ※利用施設にお問合せください。	必要（有料）な場合あり ※利用施設にお問合せください。
利用時間	未利用となります （利用時間の <u>減算なし</u> ）	<u>予約時間分を利用したこと</u> になります （予約時間分を <u>減算</u> ）	<u>予約時間分を利用したこと</u> になります （予約時間分を <u>減算</u> ）
その他			<u>以降の利用をお断りする場合があります。</u>

⑤ 施設の都合による利用停止について

台風等による荒天や災害の恐れがある場合など、緊急に施設の判断で利用を控えていただくことがあります。

この場合には、「利用料」や「給食費等の実費分」のキャンセル料は発生しません。
また、予約時間分は利用していないものとして取り扱います。（減算なし）